

鳥取県と鳥取労働局が共同で推進する雇用対策

地域経済の活性化とくらしの向上を目指し、求職者の就職の促進と魅力ある県内企業の人材育成・確保の支援を図り、鳥取県と国（鳥取労働局）が相互に密に連携するため雇用対策協定を締結し、雇用対策に関する施策を総合的、効果的かつ一体的に実施しているところであり、この雇用対策協定に基づき、今後実施していく施策は以下の事項とする。

若者と県内企業のマッチング（IJUターン支援）

○新卒応援ハローワーク等を活用し、県・関係労働局（ハローワーク）・関係機関が連携し、県内の魅力ある企業等の情報を発信。若者の鳥取へのIJUターン促進に取り組む。

- ・「インタラクティブ・ミーティング」を東京と大阪で開催
- ・県が開催する「鳥取県企業紹介フェア」等の集客力アップに国（労働局・ハローワーク）が協力・支援

女性の就労支援

○県・労働局・関係機関が連携し、女性活躍推進法により、女性の活躍推進に取り組むことが努力義務化された中小企業が、女性の活躍推進のための数値目標等を盛り込んだ「一般事業主行動計画」を積極的に策定するよう取り組む。

- ・県及び労働局双方に設置した「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定に係る相談窓口」による相談業務の実施
- ・努力義務企業向けセミナーや個別相談会などの開催
- ・「輝く女性活躍加速化とっとり会議」の開催

障がい者雇用の支援（鳥取モデルの充実）

○県・労働局（ハローワーク）・関係機関で構成する「障がい者雇用を推進するプロジェクトリーダー会議」での協議・決定等を中心に連携を深め、精神障がい者等の職域拡大による雇用促進と職場定着を図り、精神障がい者の雇用率を全国トップに引き上げ、「鳥取モデル」をさらに充実させる。

- ・「精神障がい者を理解しともに働くセミナー」の開催
- ・精神・発達障がい者の雇用促進のための動画（HPへの掲載、DVD等）の作成と活用及び普及
- ・企業等において、職場定着に取り組む支援体制の確保・強化に対する支援
- ・医療機関との連携による雇用移行・促進と定着促進のための支援

産業施策と一体となった人材育成とマッチング

○県・労働局・関係機関で構成する「連絡会議等」での情報共有等により、企業が必要とする人材の確保がスムーズに進むよう、人材育成及び人材マッチングに、県と労働局（ハローワーク）等が連携して取り組む。

働き方改革の推進

○県内の企業・働く方々の「働き方改革」の実現に向けた気運の醸成を図るとともに、鳥取県や県内の市町村、労使団体等との連携を図っていくことにより、「働き方改革」に向けた取組を推進する。

- ・個別企業に対する「イクボス」・「働き方改革」宣言の取組要請
- ・個別企業に対する専用リーフレットを使用した周知・啓発
- ・「働きやすい職場づくり支援セミナー」等の開催、県内事業所の取組事例等の紹介

ふるさとハローワークで雇用保険業務を実施

○ふるさとハローワーク（※）八頭で、雇用保険業務を段階的に実施し、県民の利便性を向上させる。

※八頭と境港に設置し、地元市町の協力を得ながら県・国が一体的に運営。現在、国の窓口は職業紹介・相談業務を実施。境港では実施済み（H27.7.21～）。

その他

○具体的な取組については、鳥取労働局が鳥取県と共同で作成する「鳥取県雇用対策協定 平成28年度事業計画」で定める。